

第39回飯塚市地域公共交通協議会

第25回飯塚市地域公共交通会議 議事録

日時：平成30年6月28日（木） 10:00～
場所：飯塚市役所本庁1階 多目的ホール

議事次第

1. 開 会
2. 市民協働部長あいさつ
3. 事務局員の紹介
4. 委員の紹介
5. 議 事
 - (1) 議案第1号 会長の選任について
 - (2) 議案第2号 副会長の選任について
 - (3) 議案第3号 監査委員の選任について
 - (4) 議案第4号 飯塚市地域公共交通協議会規約の改正について
 - (5) 議案第5号 飯塚市コミュニティ交通の運行について
 - (6) 議案第6号 飯塚市生活交通確保維持改善計画について
6. 報告事項
 - (1) 飯塚市地域公共交通に関するモニタリング調査について
 - (2) 西鉄バス「筑豊（急行）福岡線」の一部区間の廃止等に係る対応について
7. その他
8. 閉 会

1. 開 会

事務局： 第39回飯塚市地域公共交通協議会並びに第25回飯塚市地域公共交通会議を開会する。

2. 市民協働部長あいさつ

事務局： まずは担当部長である森口市民協働部長からご挨拶申し上げます。

森口委員： 本日はご多忙の中、ご出席いただき、また平素から市政全般にかかるご協力、また本委員会の委員をお引き受け頂き感謝する。

行政の内部事情について説明させていただく。昨年までは本協議会を行政経営部が所管していたが、鉄道関係を行政経営部、路線バス関係を経済部、コミュニティ交通関係を市民協働部まちづくり推進課が所管している関係で、本協議会は市民協働部で所管する事になっている。

森口委員：本市においては第2次総合計画並びに都市計画マスタープラン、立地適正化計画、第2次地域公共交通網形成計画を策定し、色々な検証を重ねて、コミュニティバスと予約乗合タクシーの新たな併用運行を平成30年度からスタートしている。これがベストとは考えておらず、色々な改善点もあるかと思う。今後も引き続き、鉄道、路線バス、コミュニティ交通の運行により市民の利便性の確保に努めていきたいと考えているので、今後ともご協力をお願い申し上げます。

3. 事務局員の紹介

(事務局員の紹介)

4. 委員の紹介

(協議会委員の紹介)

事務局：(幹事会についての説明)

(出欠状況の報告)

これからの議事進行については、現段階で会長が不在の為、会長選任までの間は、小川事務局長が臨時議長を務めさせていただく。

5. 議事

(1) 議案第1号 会長の選任について

臨時議長：「議案第1号 会長の選任について」を議題とする。事務局の説明を求める。

事務局：「飯塚市地域公共交通協議会規約」第5条及び「飯塚市地域公共交通会議設置要綱」第6条に基づき、委員の方の中から推薦などにより選出していただきたい。

臨時議長：どなたか立候補、ご推薦はないだろうか。

浦野委員：この公共交通協議会は、地域の代表、利用者の代表、運行事業者など、各方面の関係者が一同に会し地域公共交通について協議をする場である。したがって中立の立場である市役所の方の中で森口委員を推薦したいと思う。

臨時議長：森口委員というご意見が出たが、他の意見はないだろうか。

それでは採決を行う。議案第1号については、森口委員を会長とすることよろしいか。

委員一同：異議なし。

臨時議長：それでは賛成多数と認め、議案第1号については森口委員を会長とする。会長が選任された為、以降の議事については森口会長に議長を務めていただく。

(2) 議案第 2 号 副会長の選任について

- 議 長： 出来るだけスムーズに議事を進めていきたいので、御協力の程よろしくお願ひ申し上げる。それでは「議案第 2 号 副会長の選任について」を議題とする。事務局に説明を求める。
- 事 務 局： 会長同様、「飯塚市地域公共交通協議会規約」第 5 条及び「飯塚市地域公共交通会議設置要綱」第 6 条に基づき、委員の方の中から互選する事になっており、先ほど同様、委員の方の推薦等により選出していただきたい。
- 議 長： どなたか副会長に立候補、ご推薦はないだろうか。
- 逢 坂 委 員： 副会長の推薦だが、副会長には西鉄バス筑豊の浦野委員にお願いしたいと思う。浦野委員にはこれまでも副会長として活躍していただいた。もちろん公共交通は専門分野なので、これからは当協議会の副会長として推薦し、ご活躍いただきたい。
- 議 長： 浦野委員をとという推薦が出たが、他にはないだろうか。それでは採決を行う。議案第 2 号については、浦野委員を副会長とすることでよろしいか。
- 委 員 一 同： 異議なし。
- 議 長： それでは賛成多数と認め、議案第 2 号については、浦野委員を副会長とする事に決定する。

(3) 議案第 3 号 監査委員の選任について

- 議 長： それでは「議案第 3 号 監査委員の選任について」を議題とする。事務局に説明を求める。
- 事 務 局： これは「飯塚市地域公共交通協議会規約」第 16 条により、協議会に監査委員を 2 名置くことになっており、会長に 2 名を指名していただく。
- 議 長： 1 名は行政から、本日は代理出席となっているが、飯塚市の都市建設部長である今井委員を、もう 1 名は民間から、飯塚商工会議所の香月委員を推薦したいと思うがいかがだろうか。
- 委 員 一 同： 異議なし。
- 議 長： それでは議案第 3 号については、今井委員、香月委員の 2 名を監査委員とする事に決定する。

(4) 議案第 4 号 飯塚市地域公共交通協議会規約の改正について

- 議 長： 続いて「議案第 4 号 飯塚市地域公共交通協議会規約の改正について」を議案とする。事務局に説明を求める。
- 事 務 局： (資料 1 の説明)
改正のポイントは 2 点あり、まず、第 7 条の委員の任期について、今までは 2 年とすると定めていたが、「委員の任期は選任した日の属する年度の翌年度 3 月末日までとする。」と改正した。理由については、協議会規約と会議設置要綱での任期の定め方が相違していた為、統一しようというものである。
2 点目の改正のポイントは、事務局が昨年度までの行政経営部から市民協働部に移管された為、ここにあるように「飯塚市市民協働部まちづくり推進課」に置くことと改正した。

議 長： 説明があったが、これについてのご意見やご質問はないか。

委員一同： 異議なし。

議 長： それでは議案第 4 号については、承認する事とする。

(5) 議案第 5 号 飯塚市コミュニティ交通の運行状況について

議 長： 続いて「飯塚市コミュニティ交通の運行状況について」を議案とする。事務局に説明を求める。

事務局： (資料 2 の説明)

議 長： 説明が終わったが、ご意見やご質問はないか。

委員一同： 異議なし。

議 長： それでは議案第 5 号については、承認する事とする。

本年度は説明があった通り、協議会の開催については年に 3 回予定している為、ご協力をお願いする。

(6) 議案第 6 号 飯塚市生活交通確保維持改善計画について

議 長： 続いて「飯塚市生活交通確保維持改善計画について」を議案とする。事務局に説明を求める。

事務局： (資料 3 及び資料 3-2 の説明)

本計画は、予約乗合タクシーの運行に係る平成 31 年度の国庫補助金を活用するための手続として、九州運輸局福岡運輸支局に提出するものである。

この補助事業における費用の負担者として、まず飯塚市が運行事業者に対して委託料を支払い、事業者は市に対して運賃収入を支払う。国庫補助金については、飯塚市地域公共交通協議会が収受し、収受した同額を飯塚市に納付するという流れになる。従来は、一旦、運行事業者において国庫補助金を収受し、市に納付していただく形にしていたが、事務を効率化する観点から、協議会で直接収受するように改めたいと考え、「補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称」を「飯塚市地域公共交通協議会」としているものである。

なお、この国庫補助金収受の流れについては、平成 30 年度分の補助金から適用したいと考えている。そこで、昨年度の本協議会で承認していただいた同計画における「地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者」及び「補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称」の部分の記載を今回の計画と同内容に修正することについて、資料 3-2 にお示ししているとおり、この場で併せて承認を頂きたい。

また、飯塚市の予約乗合タクシーには飯塚市の区域だけではなく、隣の桂川町が一部含まれている。これは筑穂地区において運行している予約乗合タクシーが目的地として隣接している桂川町の J R 桂川駅まで運行できるという形になっているので、議題となっている生活交通確保維持改善計画の承認を得るにあたっては飯塚市の協議会に加えて、運行区域にある桂

川町の承認をいただく必要がある。桂川町の方には本日参加いただいているが、議決については飯塚市地域公共交通協議会会長に委任するという委任状を提出いただいている。

議長： 説明が終わったが、これについてのご意見やご質問はないか。

多田委員： 1点目として、桂川駅に乗り入れているという話が挙がったが、これについては誤解があるといけなないので、なぜ乗り入れているかという経緯を説明していただいたほうがいいのではないか。

2点目だが、予約乗合タクシーは、8時から17時の時間帯しか使えない。筑穂は特に山間部が多く利用率も高いが、なお利用者数を伸ばす為には、部活を遅くまでやっている中学生や高校生も利用できるように改善すれば、もっと利用価値が出てくるのではないか。

また3点目として、資料2の所では質問しなかったが、コミュニティバスの1日あたりの乗降数は書いてあるものの、どの時間帯が多いかというものは出ていない。予約乗合タクシーについてもどの時間帯が一番利用されているのかというのがわからない。そういうモニタリングも今後は必要ではないか。

議長： 3点目の利用状況の提示は今後の課題とさせていただく。桂川の経緯について事務局は説明できるか。

事務局： 1点目の桂川駅については、筑穂地区のまちづくり協議会よりかねて要望があり、これについては桂川タクシー等から色々のご意見をいただきながら協議を重ねていった結果、実現することが出来たことを付け加えておく。

2点目の時間帯について、予約乗合タクシーにおける部活生等のニーズがあるかという事で、昨年度、嘉穂高校等のアンケートも実施しているので、そういう検討もしたが、今年度については運行時間の延長は出来ていない。時間延長については当然、運行委託の事業者とも協議し、利用されている時間帯の関連も含めて検証をした上でまたご意見をいただいたので、ご理解のほどお願い申し上げます。

議長： 他にご意見や質問はないか。

新井委員： 資料3の2ページに予約乗合タクシー利用者数の目標値が書いてあるが、この数字を見ると現状から31年、32年、33年と定量的な増やし方をしている。予約乗合タクシーは地区によって、乗客の受け入れに余裕が有るところと無いところに分かれている。例えば穂波地区では一日中稼働している状況であり、お客さんから「予約を取れないから乗れない」という苦情が増えている。このような状況の中で、市は今後3年間どういう方法で利用客を増やしていこうと計画しているのかを聞きたい。

事務局： 2ページの目標値については、過去の利用者数の増加の状況を踏まえて、便宜上、各地区に一定の増加の割合を見込み積算しているが、地区ごとの利用者の相違というのはこちらも認識している。予約乗合タクシーの全体的な利用促進に向けては予約がいっぱいの地区とそうでない地区の違いも踏まえて、タクシー業者とどのように対応していくか協議していく必要があると考えている。

- 議 長： 他にご意見や質問はないか。
- 日高委員： 8 ページにある市民アンケートについて、近畿大学で 1,600 人ぐらいの学生、九工大で 2,000 人ぐらいの学生がおり、九工大については分からないが、近畿大学では約半分の学生が公共交通機関を使って通学をしている。出来れば、学生を対象にしたようなアンケートをしていただきたい。
- 議 長： 今の調査では大学生は対象になっているのか？
- 事務局： 飯塚市ではこれまで毎年、色々な形でコミュニティ交通、あるいは公共交通全般の利用者に対するモニタリング調査を実施してきた。そういった中で昨年度、平成 29 年度に初めて嘉飯地区の県立高校に通う 1 年生を対象にアンケート調査をしたという実績がある。今までのアンケート調査、ヒアリング調査は概ねコミュニティバスを主に利用すると思われる高齢者がアンケートの中心になってきたが、昨年初めて高校生を対象とした調査を実施した。
- 事務局： 昨年度は地域公共交通網形成計画の策定という事業があった為、非常に大規模な 3 千人を抽出したアンケート調査を実施した。本年度はヒアリングを中心としたモニタリングを実施する予定だが、今後もコミュニティ交通の利用者の意見をどのように拾っていくかという事に関しては、委員からのご意見も参考にしていきたいと考えている。
- 日高委員： 今の話では、大学生に対してはまだやっていない、今後するかどうかもまだわからないという事だが、我々としては、九工大も含めて学生の足を確保する事は非常に重要な問題であり、是非大学生を対象とした要望調査、実態調査をやっていただきたいと考えている。
- 多田委員： 住民を対象にしたアンケートをしているが、地域ごとに特徴があるので、もう少し分析の仕方を工夫していただきたい。それによってもう少し効率的な運行が出来るのではないかと思う。
- 議 長： 後で報告事項にあがるアンケート調査については、コミュニティ交通を主体としたアンケート調査になる。日高委員が言っている、大学生も含めたアンケートについては、地域公共交通網形成計画に準じ、高齢者だけでなく学生も含めた一般の利用者も調査のターゲットにしてほしいというご要望だと思うが、こういったご理解でよろしいか？
- 日高委員： はい。
- 議 長： 今の地域公共交通網形成計画は 2022 年までの 5 年スパンであり、4 年後の地域公共交通網形成計画の策定については、こういったアンケート調査のターゲット自体も考えていくという事をお願いしたい。
- 議 長： 他にはないだろうか。
- 青山委員： 飯塚市が合併した後にコミュニティバスが走っていたが、乗降客が少ないという事で予約乗合タクシーの運行に変わった。しかし予約乗合タクシーを見ているとたいてい 1 人、多くても 2 人ぐらいしか乗っていない。よく見かけるのが時間調整での待ち合わせ時間、次の所へ行くのにあと 20 分あるいは 30 分という事で、次の予約が取れないといった状況がある。その辺りの見直し、実態としてはどのような状況なのか。また実車して走っている時間帯と、待ち時間が大体どのくらいあるのか。高田校区には高齢者が非常に多く、免許証を返納しよ

うかと言っている方も多いが、若い者が数多くいる訳でもなく、そうなればだんだん高齢者が増えていく状況の為、高田校区についてはこの8月から買物支援バスというのを、毎週土曜日だけまちづくり穂波地区の方でやっていく事になった。予約乗合タクシー、あるいはコミュニティバスの将来の5年後、10年後のシミュレーションというものを考えてもらえると助かるのでよろしくお願ひしたい。

議 長： 予約乗合タクシーについては出来るだけ乗合という形をとれるようにシステムを組んでいるが、なかなか合致せず、一人でしか乗っていないというようなケースが発生している。そういったことも含めて予約乗合タクシーを今後見直していきたいと考えている。

議 長： 他に何かないだろうか。それでは、「議案第6号 生活交通確保維持改善計画について」は承認ということよろしいでしょうか。

委員一同： 異議なし。

議 長： それでは議案第6号については、承認とする。

6. 報告事項

議 長： 次に「飯塚市地域公共交通に関するモニタリング調査について」事務局に説明を求める。

事務局： (資料4の説明)

議 長： 説明が終わったが、今年度はコミュニティ交通を主体としたモニタリング調査となる。何かご意見やご質問はないか。

多田委員： ヒアリング調査の関連で少し、先ほどからの意見を加えた調査をお願いしたい。

事務局： 調査対象は予約乗合タクシーの利用者登録者の中からのサンプリング抽出になると思うが、経年の変化状況を把握したいと思っているので、概ね過去の調査の項目を踏襲しつつ、ご意見にあるような現状を踏まえた上での質問を加えるなど検討したい。

議 長： 他にないだろうか。なければ、これは報告事項であるので、ご了承願う。

次に、「西鉄バス「筑豊（急行）福岡線」の一部区間の廃止等に係る対応について」、事務局に説明を求める。

事務局： (資料5の説明)

議 長： ご意見やご質問はないか。なければ、これは報告事項であるので、ご了承願う。

7. その他

議 長： 最後に「その他」だが、委員の方から何かご意見はないか。

浦野委員： この地域公共交通会議というのは、公共交通網を守るという観点から、以前からずっと私は申し上げているが、現実に路線バスを残すにはどうしたらよいか、今回の会議の中で全く触れられていない。飯塚市内については潤野・鯉田線、庄内・伊岐須線、小竹・天道線という3路線を飯塚市内で運行しているが、小竹・天道線については国と県と飯塚市・小竹町から補助金をいただきながら、また潤野・鯉田線、庄内・伊岐須線については補助金をいただい
ておらず企業努力をしながら、それぞれなんとか維持をしている状況である。環境的には非

常に厳しい状況の中で何度も申し上げた様に、イオンの無料送迎バスが潤野・鯉田線と全く同じところを走っているという状況で、最終的には運輸支局の見解としては、貸切事業の為、違法とはいえないという最終決断をいただいている。結果的に4月からは昨年度と同様にイオンの無料バスが走っている。こういう状況の中で、一方で無料バスが走り、一方でコミュニティバスが走っている。当社の路線バスは距離制運賃であるため、乗れば乗るほど運賃は上がる。この協議会の中で何も触れられてない訳なので、先ほどお話しした筑豊（急行）福岡線のように、赤字なので運営できない、廃止をしますという話をもっていってもいいものなのか、せめて少しでもそういう部分をこの協議会の中で触れていただきたい。

まず潤野・鯉田線、庄内・伊岐須線は赤字なので、このままだと今後の路線維持は出来ないという認識だけは持っていただきたい。今、嘉麻市の方から飯塚市に乗り入れている飯塚・大隈線、上山田線、碓井・大分坑線という3路線は国や県からの補助金はいただいているが、自治体からの補助金はいただいている中で、今回碓井・大分坑線を廃止したいという申し出をしたが、最終的には大隈、桂川駅を通過して飯塚に来る一日8往復を残すという形になった。これにより自治体からの補助金をいただいているわけだが、これはあくまで赤字の補填であるため、民間が利益をあげることができない。今、人手不足の中で何とかやり繰りしながら、路線維持を考えているが、イオンの無料バスが走っているわけであるため、これについて我々は手の施しようがないという状況である。これを踏まえて、この公共交通会議の中で路線バスを維持するために今後どうしていくのかという意見が何も出てこないのか、何の為の公共交通会議なのか、コミュニティバス、予約乗合タクシーだけを運行するという状況の公共交通会議であれば、必然的に今後路線バスは維持出来ないという状況が続くという事だけは話しておきたいと思う。何とか企業努力をしながらやっていくが、企業努力の限界を超えているという状況だけは認識しておいていただきたい。

議 長： 言われるように、コミュニティ交通は鉄道及び路線バスの補完であるため、今後、事務局と、どういった形で会議を運営するかも含めて検討させていただきたい。

他に何かないか。なければ、これをもって審議を終了する。

協議会規約第11条第3項に基づき、議事録署名人を指名する。今回は、森山委員、日高委員に署名をお願いする。議事録作成後、事務局が伺うのでよろしくお願い申し上げます。

8. 閉 会

議 長： 以上で第39回飯塚市地域公共交通協議会並びに第25回飯塚市地域公共交通会議を終了する。